



長野県報

7月13日(月)
平成21年
(2009年)
第2082号

目 次

告 示

障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定（健康づくり支援課）	2
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（健康づくり支援課）	2
クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の指定（食品・生活衛生課）	2
保安林予定森林にする旨の通知（森林づくり推進課）	3
保安林予定森林（森林づくり推進課）	3
解除予定保安林にする旨の通知（森林づくり推進課）	3
長野県収入証紙売りさばき人の住所及び売りさばき場所の変更の届出（会計課）	4
長野県収入証紙売りさばき人の指定の取消し（会計課）	4

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（生活文化課NPO活動推進室）	4
一般競争入札（医療政策課）	4
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧（産業政策課）	5
建設業法に基づく建設業の許可の取消し（建設政策課）	6
開発行為に関する工事の完了（建築指導課）	12
開発行為に関する工事の完了（3件）（建築指導課）	12
特定調達契約に係る一般競争入札（3件）（病院事業局）	12
一般競争入札（2件）（病院事業局）	16
一般競争入札（ものづくり振興課）	19
正誤（人事委員会事務局）	20


長野県告示第396号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成21年7月13日

長野県知事 村井 仁

精神通院医療

医療機関の名称	所 在 地	指定した年月日
飯山薬局	飯山市大字飯山240-1	平成21年6月1日
アイン茅野駅前薬局	茅野市ちの3350-1 日立ビル1階	平成21年7月1日
かえで薬局	松本市清水1-6-13	平成21年7月1日

健康づくり支援課

長野県告示第397号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成21年7月13日

長野県知事 村井 仁

医療機関の名称	所 在 地	辞退予告期間終了年月日
三輪ファミリー薬局	長野市三輪2-1-11	平成21年5月31日
篠ノ井ファミリー薬局	長野市篠ノ井会758-1	平成21年5月31日
つかまファミリー薬局	松本市筑摩3-28-3	平成21年5月31日
座光寺ファミリー薬局	飯田市座光寺4700-3	平成21年5月31日
しげのファミリー薬局	東御市滋野乙2480-1	平成21年5月31日
駒ヶ根ファミリー薬局	駒ヶ根市赤穂北割一区3880	平成21年5月31日
みやじま薬局	松本市大字芳川村井町242-3	平成21年6月30日
飯山薬局	飯山市大字飯山240-1	平成21年5月31日

健康づくり支援課

長野県告示第398号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項及び第8条の3の規定により、クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習として次のとおり指定します。

平成21年7月13日

長野県知事 村井 仁

1 研修及び講習の主催者の名称及び所在地

財団法人全国生活衛生営業指導センター 理事長 山下眞臣
東京都港区新橋6丁目8番2号

2 開催年月日、内容並びに会場の名称及び所在地

(1) 第I型クリーニング師研修及び業務従事者講習

ア 開催年月日、内容及び会場

開催年月日	内 容	会場の名称及び所在地
平成21年9月27日(日)	クリーニング師の研修 業務従事者に対する講習	松本市 長野県松本労働者福祉センター 松本市中央4-7-26
平成21年10月6日(火)	クリーニング師の研修 業務従事者に対する講習	佐久市 長野県佐久労働者福祉センター 佐久市佐久平駅南4-1
平成21年10月14日(水)	クリーニング師の研修 業務従事者に対する講習	箕輪町 伊那プリンスホテル 上伊那郡箕輪町中箕輪8288
平成21年10月25日(日)	クリーニング師の研修 業務従事者に対する講習	長野市 ホテル信濃路 長野市中御所岡田131-4

イ 受講料

- (7) クリーニング師の研修 5,000円
 (1) 業務従事者に対する講習 4,500円
- (2) 第II型業務従事者講習

ア 受講対象者、内容及び受付期間

受講対象者	内 容	受付期間
遠隔地に居住する者	業務従事者に対する講習	平成21年12月1日から 平成22年1月30日まで

イ 受講料

- 業務従事者に対する講習 4,500円

食品・生活衛生課

長野県告示第399号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成21年7月13日

長野県知事 村井 仁

1 保安林予定森林の所在場所

塩尻市大字洗馬字安治郎赤岩滝ノ入鳥川大沢ワナ沢観音沢町沢4077の51

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び塩尻市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第400号

次の森林を保安林予定森林としましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示します。

平成21年7月13日

長野県知事 村井 仁

1 保安林予定森林の所在場所

東御市大日向字下柳田540の1

2 指定の目的

落石の危険の防止

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び東御市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第401号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成21年7月13日

長野県知事 村井 仁

1 解除に係る保安林の所在場所

安曇野市明科七貴7164の8、7164の9、7164の11、7164の12

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

道路用地とするため

森林づくり推進課

長野県告示第402号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第15条第1項の規定により、平成21年7月1日、次のとおり売りさばき人の住所及び売りさばき場所変更の届出がありました。

平成21年7月13日

長野県知事 村井 仁

	売りさばき人の 氏名（名称）	住 所	売りさばき場所
新	社団法人 長野県建築士会長 野支部	長野市緑町1605-14 長野ダイヤモンドビル9F (財)長野県建築住宅センター長野中央事務所内	長野市緑町1605-14 長野ダイヤモンドビル9F (財)長野県建築住宅センター長野中央事務所内
旧		長野市大字南長野南県町686-1 長野合同庁舎長野地方事務所建築課内	長野市大字南長野南県町686-1 長野合同庁舎長野地方事務所建築課内

会計課

長野県告示第403号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第2項の規定により、平成21年5月29日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成21年7月13日

長野県知事 村井 仁

売りさばき人の 氏名（名称）	住 所	売りさばき場所
菊原 勇	南佐久郡南相木村3528-2	南佐久郡南相木村3528-2 喜久屋商店

会計課



して暮らすことができる地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年7月13日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年7月2日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人リビング

3 代表者の氏名

土崎 庄平

4 主たる事務所の所在地

松本市宮田20番15号

5 定款に記載された目的

この法人は、障害者やその家族、他の手助けを必要とする人に対し、相談援助ならびに福祉サービスを提供し、誰もが安心

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年7月13日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

学生情報管理システム 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成21年12月1日から平成26年11月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定